

国営公園をフィールドとした技術実証に向けた提案募集

募集要領

令和7年9月

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課

1. 募集概要

1.1. 目的

本募集は、全国の国営公園※において持続的な管理運営の実現や更なる魅力向上を図るため、国営公園の課題解決や魅力向上に資する技術実証に向けた提案を広く募集するものである。

※国営公園とは、都市公園法に基づき、広域の見地から多様なレクリエーションの需要に対応する（イ号）、また、わが国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため（ロ号）、全国 17 公園において国直轄で整備及び維持管理を実施している公園。

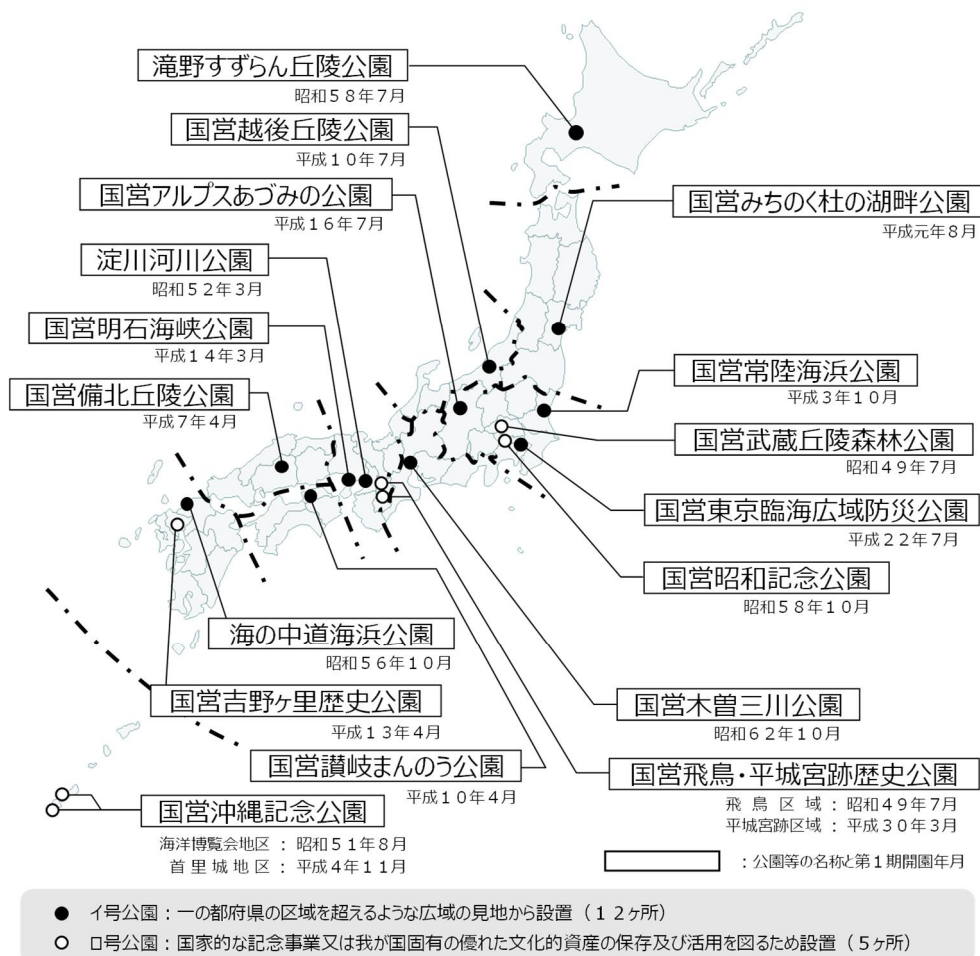
（参考）各国営公園の概要については下記を参考とすること。

各国営公園のホームページ

https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_kokuei.html

各国営公園の概要 PDF ※公共空地については今回の募集の対象外となります。

<https://www.mlit.go.jp/toshi/park/content/001475079.pdf>



2. 応募について

2.1. 応募条件等

下記「応募者」「応募技術」に関する条件をそれぞれ満たしていること。

2.1.1. 応募者について

本募集への応募者については、民間企業、大学、研究機関等で、単独または共同により技術を開発または研究している組織であること。

2.1.2. 応募技術について

本募集への応募技術については、以下の条件を満たすものとする。

- ・ 都市公園における持続的な管理運営に資する技術・取組であること。
- ・ 応募された技術が関係法令に適合していることを確認済みであること。
- ・ 応募技術の内容について、応募申請の選定に関わる関係者（事務局を含む）や各国営公園の担当者、公園運営管理委託者へ情報提供することに支障がないこと。

2.2. 応募方法

2.2.1. 応募資料の作成・提出

別添の「応募申請書フォーマット」に必要事項を記載し、下記の提出期間内に提出先まで提出すること。あわせて、技術内容の説明に資する資料（カタログ等）があれば、任意で添付しても差し支えない。

2.2.2. 提出先

必要事項を記入した申請書を下記事務局宛にメール添付にて送付すること。

事務局 日本工営株式会社 宛 （本業務委託先）

メールタイトル：【国営公園】技術実証に向けた応募申請

E-mail アドレス： park-demo@n-koei.co.jp

2.2.3. 提出期間

令和7年9月16日（火）～令和7年10月24日（金）

2.3. 応募申請の選定

応募申請書等の内容等をもとに、応募申請の選定※の有無について11月上旬を目途に結果を通知する。

必要に応じて、応募申請後、応募申請書の記載内容について、個別ヒアリングを実施する。その場合は、各応募者に対して、別途事務局より連絡する。

※応募申請の選定については、後述するプレゼンテーションへの参加に関する選定であり、技術実証の実施を決定するものではない。

2.4. 国営公園の担当者へのプレゼンテーションの実施

応募申請が選定された応募者に対しては、全国の国営公園担当者が参加する場（WEB開催を想定）への参加を依頼する。その際、応募資料等を用いて応募技術の紹介を行うほか、関連する質疑応答があった場合に適宜対応すること。

日時やプログラム等の詳細については、応募申請の選定後に別途事務局より連絡する。

2.5. プレゼンテーションの実施以降の流れについて

前述のプレゼンテーションの実施後、実証実施を希望する国営公園があった場合、事務局にて、応募者とその国営公園の担当者とのマッチングを図る。

その後については、応募者において、国営公園の担当者との協議により、実証実施に向けた調整を実施すること。

なお、本募集は各国営公園担当者への実証実施に向けた提案を紹介し、マッチングを図るものであり、その後の国営公園との調整可否や実際の実証の実現等について保証するものではない。

2.6. その他留意事項

応募にあたっては、下記の内容を通読・了承すること。

<応募申請について>

- ・ 応募申請後、応募内容に関するヒアリング（WEB開催を想定）を調整・実施する場合があります。事務局からの当ヒアリングに関する求めに応じること。
- ・ 応募申請で提出された資料は、技術の応募申請の選定以外に無断で使用するのではない。

<応募申請の選定に関する条件について>

- ・ 応募条件等（応募者・応募技術）をいずれも満たしていること、及び、実証の実現を妨げる事象が確認されないこと（実証の実現性が著しく担保できない、募集の趣旨と著しく違える等）を応募申請の選定の基本的な条件とする。

<応募申請の選定に関する条件について>

- ・ 応募申請の選定通知を受けた者について、以下のいずれかに該当する事実が確認された場合には、当該通知の全部または一部を取り消すことがある。
 - 応募申請の選定通知を受けた者が、虚偽の記載・報告その他不正な手段によって応募申請の選定されたことが後に判明した場合
 - その他、応募申請の選定通知を取り消すことが適当であると判断された場合

<その他>

- ・ 応募申請からプレゼンテーション参加に至るまでに必要となる費用については、すべて応募者の負担とする。また、国営公園における実証実施となった場合においてもその実施に係る費用等については応募者の負担となる見込みである。

-
- ・ 国営公園の担当者へのプレゼンテーションの実施後、技術実証を希望する国営公園が合った場合には、それ以降は別途その国営公園の担当者との調整により定められる事項に従うこと。
 - ・ プレゼンテーション等の本募集で知り得た情報は、応募申請の選定結果等に関わらず本募集内限りとすること。

3. 予定スケジュール

1) 募集及び応募申請の選定

令和7年10月24日（金）	募集〆切
令和7年10月下旬～	応募技術に関する個別ヒアリング（適宜）
令和7年11月上旬予定	応募申請の選定有無の通知

2) 国営公園の担当者へのプレゼンテーション

令和7年11月下旬予定	応募技術の紹介
-------------	---------

3) 実証に向けた調整

以降は、国営公園を管理する地方整備局・公園事務所と個別に調整

4. 問合せ先

事務局 日本工営株式会社 宛 （本業務委託先）

E-mail アドレス： park-demo@n-koei.co.jp

発注者 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課